

による普通交付税の増加額は、今年の算定基準によれば、約3億円となつており、これが平成27年度から5年の経過措置期間を経て減額されるところ、この減額にも耐えうる行政の規模とするために、今後も不断の行政改革を行つていかなければならぬ。

◎介護施設、妊娠・出産後、いじめ行動の実態、改善策について

問介護施設での待機者数について。

答愛媛県下の特別養護老人ホーム等の介護保険施設の協力を得て、平成21年7月末に実施した介護保険施設入所申込者に係る調査においては、本町の住民の特別養護老人ホームへの入所申込者は、113人、老人保健施設への入所申込者は、22人という結果であった。また、鬼北町にある特別養護老人ホームの平成21年7月1日現在の入所申込状況は、二重に申し込まれている方も含め、ひろみ奈良の里が87人、勝山荘が61人の入所申込者となつてゐる。

問妊娠・出産後の就職の実態と改善策について。

答妊娠、出産を機に退職する女性の割合等について、具体的な数値等は把握していない。

問い合わせ行動の現状と改善策について。

答保育所においては、日々、遊びや生活を通じて他人を思いやる心や態

度等を身につけるよう指導をしており、現在のところ、いじめ行動については報告を受けていない。
小中学校においては、毎月各学校に対して、いじめに関する調査を行つてゐるが、本年度10月末現在までは、いじめとして認知した件数はない。

◎きじ肉の販売促進、改善策について

問松山空港での販売実績について。

答販売開始の8月は3万9千円、9月は6万1千円、10月は7万3千円、11月は4万7千円。店コーナー表示等については、空港ビルと協議を行なながら対応しているところである。

問販売増を目指す組織化について。

答熟成きじ肉を鬼北町の特産品にしようとの思いは、かなり町内でも理解が広まり、各方面からお歳暮商品への紹介等協力が増えてきている。

組織化については、いろいろな角度で検討して対応していきたいと考えている。

問成功のための工夫、改善について。

答今後は、松山空港でのイベントの実施により空港利用者及び空港周辺住民の方々への認知向上、また現在進めている広告宣伝の拡充、さらには年度から使用可能となる光ファイバー活用による販路拡大と商品開発の継続等を行つていきたいと考えている。

◎乳児家庭訪問の実践について

問現在の該当者数、成果について。

答平成19年度から、「こんにちは赤

◎小学生の日常読書活動について

問児童・生徒の読書現状について。

答各学校それぞれ工夫を凝らして読書活動に取り組んでいる。

中でも朝読書の時間の設定や、図書委員会を中心となつて各学級での現状に合わせて目標冊数を決めての読書の呼びかけや、多読賞の発表、昼休みには新刊などお薦めの本を紹介するなど啓発活動にも取り組んでいる。

また、それぞれの教科の中では、調べ学習が取り入れられているが、インターネットだけに頼らず図鑑や辞典を利用した調べ学習などの取り組み、国語科の時間での読書単元では、読み聞かせを行つたり、物語文を学習した後、作者のいろいろな作品に触れる活動を行うなど、各学校とも積極的に読書を取り入れた教育活動に取り組んでいるのが現状である。

本町教育委員会においても、年度当初の校長会・図書主任会等に、「すべての学習の基礎となる読書指導」に努めるよう指示している。

母親の不安や悩みに耳を傾け、気軽に相談にのり、子育てに対する情報提供を行い、支援の必要な家庭に対して適切なサービスを行うよう努めている。

地区担当保健師のほか、在宅の助産師にも協力をお願いし、出産直後の精神的にも肉体的にも不安定な時期に訪問して、育児不安を取り除くよう努力している。

問人材確保について。

答最近の育児不安問題に対しても、親子教室の開催や育児サークルの支援等に力をいれている。しかし、こういったどこでも楽しく読書ができる環境づくりを目指して、家庭・地域・学校など社会全体で、子どもたちの発達段階に応じた読書活動を推進しなければならないと考えている。

問課題、困難な点について。

答最近の育児不安問題に対しても、親子教室の開催や育児サークルの支援等に力をいれている。しかし、こういった場所に参加されない方に対しても、児童虐待防止という観点から、育児の孤立化をいかに防止するかが今後の課題である。少子高齢化の進んだ町にとって、地域全体で子供を守り育てる環境づくりやネットワークづくりにも努めていきたいと考えている。

「ちゃん事業」として開始しており、平成19年度は該当者（母親数）63人に對して訪問者が57人、実施率90.5パーセント、20年度は該当者53人に對して訪問者が51人、実施率96.2パーセントである。21年度は現在のところ35人の該当者がある。

当町の場合、新生児期と生後2ヶ月の2回、地区の事情や家庭の養育環境を把握している地区担当の保健師が主となり家庭訪問をしている。母親の不安や悩みに耳を傾け、気軽に相談にのり、子育てに対する情報提供を行い、支援の必要な家庭に対しても適切なサービスを行うよう努めている。